

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【事業年度】 第75期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤昌幸

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目8番15号  
(2021年11月22日から本店の所在の場所 大阪市中央区安土町1丁目7番20号が上記のように移転しています。)

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目8番15号  
(2021年11月22日から最寄りの連絡場所 大阪市中央区安土町1丁目7番20号が上記のように移転しています。)

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	26,562,207	29,257,608	28,638,568	28,681,191	35,027,956
経常利益 (千円)	3,364,682	3,935,217	3,833,743	4,612,524	6,253,574
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,161,848	2,677,755	3,035,231	3,313,545	4,998,890
包括利益 (千円)	3,334,935	2,122,541	2,699,729	3,472,308	5,165,717
純資産額 (千円)	29,698,031	30,662,358	32,546,925	35,025,273	39,125,059
総資産額 (千円)	39,479,423	40,214,916	43,848,116	45,324,390	49,868,355
1株当たり純資産額 (円)	1,315.71	1,372.88	1,455.38	1,564.57	1,744.45
1株当たり当期純利益 (円)	96.51	120.67	137.05	149.59	225.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	75.6	73.5	76.5	77.5
自己資本利益率 (%)	7.69	8.94	9.69	9.91	13.64
株価収益率 (倍)	13.69	11.56	10.22	19.38	16.18
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,537,245	3,479,318	3,506,205	4,799,411	5,837,707
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	597,914	1,737,050	2,739,159	3,976,568	1,043,306
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	987,414	1,738,722	432,975	648,195	1,830,661
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,180,762	5,177,116	6,342,620	6,511,760	9,593,730
従業員数 (名)	401	412	425	435	447

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	22,720,683	24,642,585	23,916,464	23,991,688	28,593,641
経常利益 (千円)	3,207,167	3,604,888	3,508,897	4,117,819	5,362,779
当期純利益 (千円)	2,070,404	2,527,303	2,822,589	3,051,345	4,537,746
資本金 (千円)	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295
発行済株式総数 (株)	22,410,038	22,410,038	22,410,038	22,410,038	22,410,038
純資産額 (千円)	29,104,127	29,912,561	31,556,778	33,735,115	37,139,215
総資産額 (千円)	37,820,008	38,258,871	41,742,994	42,889,046	46,038,008
1株当たり純資産額 (円)	1,299.29	1,350.84	1,424.82	1,522.90	1,676.45
1株当たり配当額 (円)	29.00	36.00	40.00	46.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(17.00)	(18.00)	(23.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.43	113.89	127.45	137.75	204.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	78.2	75.6	78.7	80.7
自己資本利益率 (%)	7.44	8.56	9.18	9.35	12.81
株価収益率 (倍)	14.29	12.25	10.99	21.04	17.82
配当性向 (%)	31.4	31.6	31.4	33.4	24.4
従業員数 (名)	360	371	381	391	399
株主総利回り (%)	166.9	180.5	186.2	377.0	476.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(124.5)	(118.4)	(123.7)	(130.9)	(146.9)
最高株価 (円)	1,505	1,810	1,503	3,075	4,685
最低株価 (円)	806	1,215	888	1,223	2,816

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1946年12月 「カナダバルサム」「ツェーデル油」の製造販売のため、大阪市東成区に大阪有機化学工業株式会社を設立。
- 1947年3月 「有機溶剤」「試薬」の製造販売を開始。
- 1951年11月 関東方面の販売強化のため、東京都江東区に東京出張所を開設。
- 1953年12月 試薬精製品から石油化学品への転換が進み、「アクリル酸」の製造を開始。
- 1955年9月 製造規模の拡大に伴い、大阪市城東区に関目工場を設置。
- 1958年7月 本社を関目工場に移し、関目工場を本社に統合する。
- 1961年7月 生産規模の拡大に伴い、大阪府柏原市に本社及び工場を移転。
- 1961年10月 販売活動の充実を図るため、大阪市東区(現・中央区)に大阪営業所を設置。
- 1968年10月 東日本地域の流通体制強化のため、千葉県八千代市に八千代事業所を設置。
- 1969年4月 神港有機化学工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、「酢酸エステル類」の一部製造を移管。
- 1981年6月 生産規模の拡大に伴い、石川県松任市(現・白山市)に松任工場(現・金沢工場)を設置。
- 1984年6月 本社を大阪市東区(現・中央区)に移転し、大阪営業所を統合する。
- 1987年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1988年12月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を共同出資により設立し、「メタクリル酸エステル」を製造。
- 1997年6月 松任工場(現・金沢工場)ISO9002認証取得。
- 1999年3月 事業拡大のため、山形県飽海郡遊佐町に工場用地取得。
- 2000年7月 山形県飽海郡遊佐町に酒田工場を建設、本格稼働を開始。
- 2001年1月 柏原工場(現・大阪事業所)ISO9002認証取得。
- 2003年11月 本社・開発部・研究部・酒田工場に対象部署を拡大してISO9001認証取得。
- 2003年12月 東京支店を東京オフィスに名称変更。
- 2005年2月 柏原工場を大阪工場(現・大阪事業所)、松任工場を金沢工場に名称変更。
- 2005年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2005年12月 酒田工場ISO14001認証取得。
- 2006年1月 金沢工場ISO14001認証取得。
- 2007年11月 酒田工場労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)認証取得。
- 2011年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2012年3月 中国上海市に日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処を設置。
- 2014年1月 中国上海市に光碩(上海)化工貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2014年12月 日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処(中国上海市)を廃止。
- 2015年12月 大阪工場を大阪事業所に名称変更。
- 2018年4月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を解散。
- 2021年6月 八千代事業所を閉鎖。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、大阪有機化学工業株式会社（当社）と連結子会社2社及び関連会社1社（持分法非適用）より構成され、有機化学工業薬品の製造販売を主な業務としております。当社グループの事業は、化成品事業、電子材料事業及び機能化学品事業の3分野の事業を展開しております。

各事業の内容及び当社と関係会社（連結子会社及び関連会社）の当該事業における位置付けを以下に記載いたします。なお、以下に記載しております事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1） 事業内容

事業区分	事業の内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け等特殊アクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、重合防止技術を基に自動車・建築等の塗料、粘接着材、コーティング材やエレクトロ分野へのポリマー原料として、当社製品をマルチパーパス生産設備（注）で多品種少量生産対応により事業展開しております。
電子材料事業	ディスプレイ・半導体向けを中心とした電子材料の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、アクリル酸エステル類の光硬化性（注）の特徴を活かしたアクリル酸エステル製品及びアクリル酸エステルから誘導した機能性ポリマー（注）製品を電子材料原料として電子産業分野へ事業展開しております。
機能化学品事業	化粧品向け原材料、機能材料等の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、頭髮用機能性ポリマー製品、各種中間体原料及び特殊溶剤としての機能材料（注）等を関連産業分野へ事業展開しております。

#### （2） 事業における会社の位置付け

事業区分	主要製品	当該事業における会社の位置付け
化成品事業	アクリル酸エステル メタクリル酸エステル アクリル酸	当社は、アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売をしております。 光碩（上海）化工貿易有限公司はアクリル酸エステル等を販売しております。
電子材料事業	液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト（注）材料 半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル） その他電子材料向け機能性ポリマー	当社は、液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト材料、半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル）及びその他電子材料向け機能性ポリマーの製造販売をしております。
機能化学品事業	頭髮用化粧品材料 機能材料 酢酸エステル 特殊溶剤	当社は、頭髮用化粧品材料及び機能材料（繊維用撥材（注）等）の製造販売をしております。 神港有機化学工業株式会社は、酢酸エステル、特殊溶剤等の製造販売をしております。

注：（用語説明）

マルチパーパス生産設備 : 同一の生産設備で多種多様の製品を製造する設備の総称です。

光硬化性 : 光のなかでも主に紫外線を照射することにより、硬化する性質を表す用語です。この性質は、大気中への有機物質の放出が微量であるため、環境にやさしい特徴をもっています。

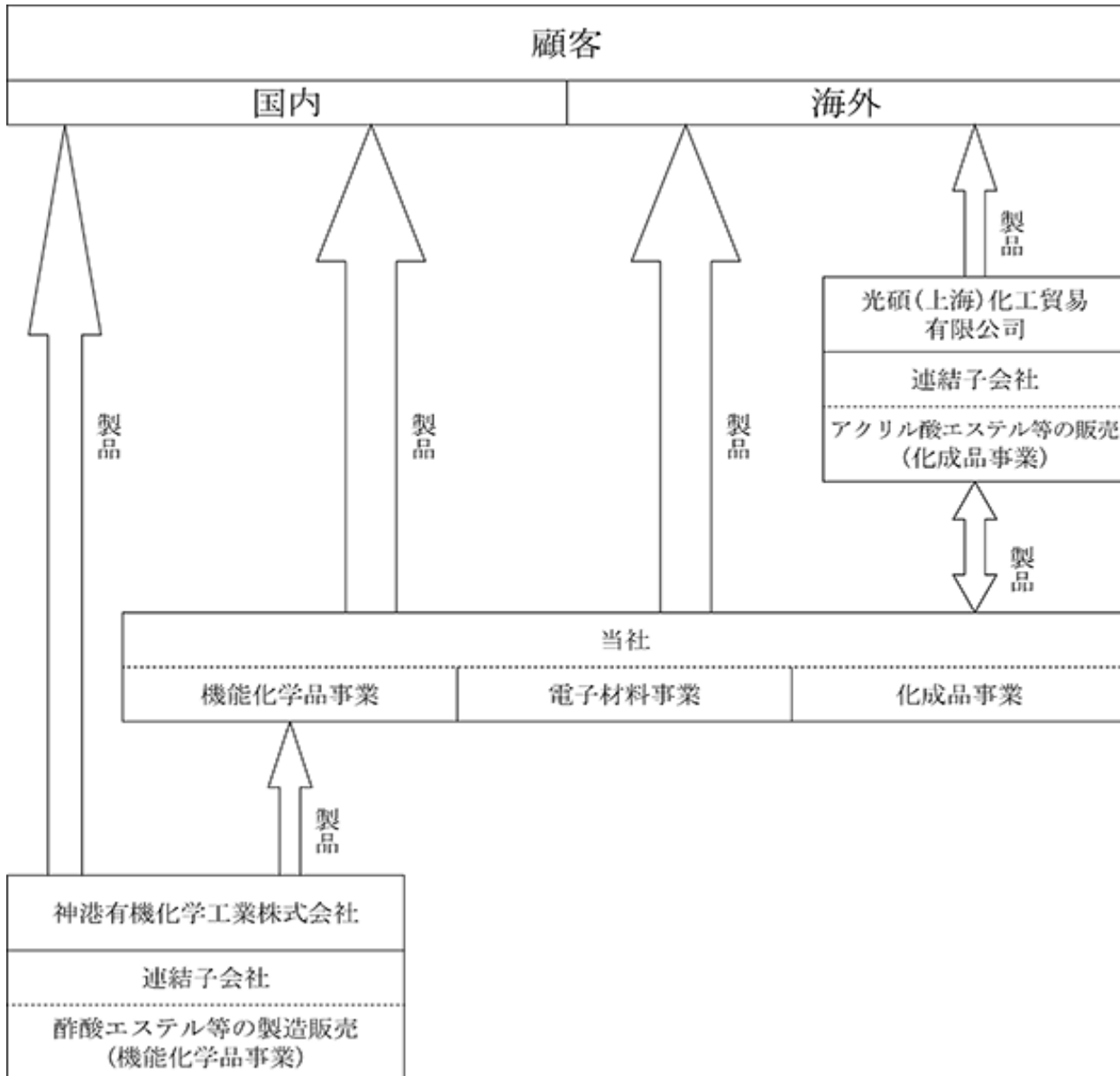
機能性ポリマー : 従来ポリマーは金属やガラスに代わる成形材（容器）として用いられていましたが、紙おむつに代表される水を多量に吸収する性質や光を当てると硬化する性質などの機能を持ったポリマーの総称です。

機能材料 : 用途に合わせた特殊仕様の化学製品の総称です。当社では、高い技術力と得意の少量多品種生産システムを用い、様々な市場のニーズに対応しています。

フォトレジスト : 光や電子線等によって溶解性が変化する組成物で、LSIの回路形成や液晶テレビの製造に欠かせない材料です。

繊維用撥材 : 繊維の表面に撥水性を付与する物質の名称です。繊維の防水加工に使われます。

事業の系統図は次のとおりであります。



注：持分法非適用関連会社であり、化成品事業で当社製品の北米への販売を担当していたサンエステルコーポレーションは、2021年9月で事業を終了しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
神港有機化学工業株式会社 (注2)	神戸市東灘区	55,000	機能化学品事業	77.1	当社へ製品を販売しております。 当社が資金を貸し付けております。 当社が債務保証をしております。 役員の兼任があります。
光碩(上海)化工貿易有限公司	中国上海市	210,000	化成品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社が製品を販売しております。 役員の兼任があります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 神港有機化学工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,656,798千円	(2) 経常利益	799,444千円	(3) 当期純利益	511,239千円
(4) 純資産額	2,178,611千円	(5) 総資産額	4,209,451千円		

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	98
電子材料事業	156
機能化学品事業	77
全社(共通)	116
合計	447

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
399	40.3	16.4	8,104,652

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	98
電子材料事業	156
機能化学品事業	33
全社(共通)	112
合計	399

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内子会社の労働組合は1961年に結成され、国内子会社を含めた組合員数は324名であり、上部団体には属しておらず、労使関係は円満な関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念、経営ビジョン、行動指針からなる理念体系の下、当社グループ全員がそれらを理解し、目標と価値観を共有して行動してまいります。優れた生産活動を通じて地域社会の秩序を守り、社会と産業界の進歩と発展に貢献することにより、ステークホルダーの皆様の期待に応え続ける企業であることを目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

2015年11月期より10ヶ年の長期経営計画「Next Stage 10 (NS10)」(2015年11月期から2024年11月期)をスタートし、その目標を実現するために様々な施策を実行してまいりました。その結果、早期に目標を達成できる見込みとなったことから、2018年度に目標を見直しました。また、NS10第2次5ヶ年中期経営計画(2020年11月期から2024年11月期)を新たに策定し、更なる事業拡大と高収益化を目指すこととしております。

なお、NS10第2次5ヶ年中期経営計画において、当社グループは、連結売上高及び連結営業利益率に加え、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)を目標とすべき重要経営指標と位置づけており、その目標を下記のとおり設定しております。

2024年11月期 達成目標	当初目標 (2015年1月公表)	修正目標 (2018年1月公表)	第2次中計目標 (2019年11月公表)
連結売上高	300億円以上	350億円以上	370億円以上
連結営業利益	30億円以上	35億円以上	50億円以上
連結営業利益率	10%以上	10%以上	13.5%以上
ROE			10%以上

#### (3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、製品の徹底した品質管理と安全性の確保を第一に、販売の強化と生産コスト及び経費の削減を行い、高度な研究開発力を更に強化し新規製品開発に取り組み、全社での製品生産体制の合理化と業績の向上を目指し、一層の財務内容の健全化を進める所存であります。また、NS10第2次5ヶ年中期経営計画を実現すべく、各セグメントは以下の諸施策を実行してまいります。

##### < 化成事業 >

製品の統廃合を進め、採算性の向上を図ってまいります。また、市場競争力のある製品、市場拡大が期待される用途の製品においては、販売体制のグローバル化を推進し、海外顧客向けの販売拡大に努めてまいります。UVインクジェット等、現時点で特に注視している分野においては、研究開発にも大きくリソースをかけて対応し、シェアの拡大を目指してまいります。

##### < 電子材料事業 >

表示材料においては、既存製品の収益を確保しつつ、マイクロLED等の次世代材料、配線材料等の周辺材料へ展開し、ミクロンオーダーのレジスト、コーティング市場をターゲットとして開拓を進めてまいります。

半導体関連材料においては、ArFレジスト用モノマー等の既存材料のシェア拡大に努めながら、次世代のEUVレジスト用モノマー、及び、周辺材料などの新規分野への参入を目指してまいります。

##### < 機能化学品事業 >

化粧品分野においては、機能性を付与したスキンケア化粧品原料の開発と上市を進め、グローバルな視野で販売の拡大を目指してまいります。機能材料分野においては、既存品の安定供給体制を維持しつつ、新規塗料用材料、超親水



性コーティング材、先端医療材料等の新規開発および早期上市を目指してまいります。

< 新規事業 >

特殊アクリルをベースに新しい価値を創造し、大阪有機の未来を担う新製品の開発に取り組んでおります。センサ・IoT関連分野、ロボティクス分野など、近い未来において急拡大が見込まれる市場に向けた材料開発に、特に注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、化成品事業に関連する自動車産業の生産減少に伴う自動車塗料用や展示会の中止に伴う印刷インキ用の販売は概ね回復しております。また、機能化学品事業に関連する化粧品国内需要の落ち込みも徐々に回復しており、各事業の業績に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、当社及び子会社の企業活動、生産活動に支障をきたした場合、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があることから、各事業拠点での感染防止策を徹底するとともに、企業活動と両立させていく取り組みとして、在宅勤務や時差出勤、Web会議の活用、出張制限などの対策を継続して実施しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

リスク項目	リスク内容	リスク対策
(1)原材料の調達、原油価格及び原料価格の変動	原材料メーカーや生産委託先の事故、品質不良、倒産等による供給の遅延・中断や、米中貿易摩擦の影響により供給の遅延・中断が生じた場合、当社及び子会社の生産活動に支障をきたす可能性があります。また、原油価格及びナフサ価格が大幅に変動し、原料価格が大幅に変動した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達に努めております。また、製品価格への連動や、原価低減などの施策により、影響の低減を図っております。
(2)事故・災害・感染症拡大による生産への影響	大規模な自然災害や火災事故、化学物質の社外流出事故等が発生した場合、生産活動の停止等により当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の感染症が急速に拡大した場合、生産活動に支障をきたし、当社及び子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	製造設備の定期点検や従業員の教育・訓練等の実施のほか、BCP（事業継続計画）を策定し、BCP発動時の演習を定期的に行いリスクの低減を図っております。新型コロナウイルス感染症に対して、事業拠点での感染防止策を徹底し、各自治体及び当社及び子会社で作成した感染防止方針に従い対策・事業活動を行っております。
(3)法的規制	国内外の化学物質に関する法令等の大幅な変更や強化等により、当社及び子会社の生産活動をはじめとする事業活動が制限された場合、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。また、気候変動や脱炭素社会への移行に伴う新たな法的、社会的責任が発生した場合、法令遵守等のための対策費用の増加等により、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	国内外の法令等の運用や改訂動向に関する情報収集を行い、化学物質に関する法規制等を遵守し事業活動を行っております。2021年3月にカーボンニュートラル実現検討委員会を設置し、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めております。
(4)海外での事業活動	海外での事業活動には、政治・経済情勢の悪化、治安の悪化、予期しない法律・規則の変更、戦争・テロ等のリスクが潜在しております。これらの事象により事業活動に支障が生じた場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	現地における優秀な人材の確保と育成を進め、いち早く正確な情報を入手し、的確に対応することによりリスクの最小化を図るとともに、海外拠点における内部統制の整備を進めてまいります。
(5)特定分野への依存	事業ポートフォリオにおいて構成比率が高くなっている電子材料事業は、技術革新が早く、顧客ニーズが複雑・多岐にわたるため、技術変化や需要変動への対応が遅れた場合、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	新製品開発及び市場を見据えた製品展開を行い、設備や人員配置の最適化を進めております。また、脱炭素社会で必要とされる高機能材料の創出にも取り組んでおります。
(6)経済変動による製品市況の動向	当社及び子会社の製品は、幅広い分野で使用されており、各業界の需要変動に大きな影響を受けます。市況の変動、安価な製品の流入、代替製品の出現等により、製品の低価格化が進んだ場合には、収益性の低下及びそれらに起因したたな卸資産の評価減により、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	需要動向などの影響を受け難い収益構造を目指し、製品の更新代謝を進めるとともに、高機能で高付加価値の製品群の増加に努めております。
(7)買収、資本提携	企業買収、事業買収、資本提携等にあたり、当初期待していたシナジーやその他のメリットを獲得できなかった場合や、想定していない新たな問題が生じ又は発見された場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	企業買収、事業買収、資本提携等を行う際には、対象企業や事業等の投資先について詳細な調査を行い、慎重にリスクを検討するとともに、投資案件については、業績と当初計画との乖離を確認し、必要に応じて対策を講じております。

リスク項目	リスク内容	リスク対策
(8)情報セキュリティ	不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により、当社及び子会社の業務システムの停止、情報の漏洩、情報システムの障害等が発生した場合、事業活動の停止や社会的信用の低下等により、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	情報セキュリティポリシーを定め、適切なシステム管理体制の構築、セキュリティ対策を実施するほか、継続した社員教育を随時実施し情報管理の徹底に努めております。
(9)訴訟	事業を行う中で、取引先や第三者との間で紛争が発生した場合、訴訟やその他法的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	法令を遵守するとともに、紛争の発生や訴訟等のリスクを未然に防ぐように努めております。また、弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。
(10)研究開発投資	技術的な優位性確保のため、継続して一定水準の研究開発投資を行っておりますが、期待した成果が得られなかった場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	特殊アクリル酸エステルに対する先進的且つ独自の技術を活かした製品を適時に提供するため、市場の要望に迅速に対応する体制を整えています。
(11)人材の確保	雇用情勢の悪化等により、必要な人材を確保できない場合や、優秀な人材の獲得・維持が計画通り進捗せず人材が不足した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	人材の採用方法について適宜見直しを行い、必要な人材の確保に努めております。また、社員教育や研修による能力開発に加え、ワークライフバランスや健康意識の向上に取り組み、働きやすい職場づくりに努めております。
(12)製品の品質	当社及び子会社が製造した製品に予期できない重大な品質問題が発生した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	品質マネジメントシステムを基に、品質保証体制の強化に努めております。また、製造物賠償責任保険を付保し、リスクに備えております。
(13)知的財産	保有する技術・ノウハウの流出や、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性等、知的財産権について問題が発生した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	保有する技術・ノウハウを厳格に管理するとともに、当社及び子会社が他社の知的財産権に抵触していないか十分に調査を行い、他社の権利を侵害することがないように事業展開をしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の全世界的蔓延の影響等により、経済活動の停滞が継続し、厳しい状況で推移しました。先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、経済社会活動のレベルが段階的に引き上げられていく中で、持ち直しに向かうことが期待されますが、資源価格の高騰等による景気の下振れリスクが高まるなど、今後の動向に注視する必要があります。

また、化学工業界におきましては、コロナ禍からの回復を背景に持ち直しの動きが継続し、需要の増加が見られております。

このような状況の下で当社グループは、2020年11月期より、長期経営計画「Next Stage 10」の後半となる、第2次5ヶ年中期経営計画をスタートさせ、その目標達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。化成品事業におきましては、選択と集中による製品の更新代謝を図り、採算性の向上に努めるとともに、グローバルに市場が拡大するUVインクジェットプリンター向け特殊インク用原料の拡販に注力いたしました。電子材料事業におきましては、次世代半導体材料開発の強化によるトップシェアの確保及び新規ディスプレイ材料の拡販に努めてまいりました。機能化学品事業におきましては、機能性ポリマーの開発を促進するとともに、化粧品原料や高純度特殊溶剤の拡販に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は350億2千7百万円（対前年同期比22.1%増）、営業利益は58億5千2百万円（対前年同期比31.8%増）、経常利益は62億5千3百万円（対前年同期比35.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億9千8百万円（対前年同期比50.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおりません。）

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法（報告セグメントの変更等に関する情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

##### 化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた自動車塗料用や光学材料向け粘着剤用を中心に販売が回復し、売上高は増加いたしました。メタクリル酸エステルグループは、塗料や粘着剤用などの販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加等により、セグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は120億5千7百万円（対前年同期比22.5%増）、セグメント利益は9億3千8百万円（対前年同期比108.1%増）となりました。

##### 電子材料事業

電子材料事業におきましては、半導体材料グループは、主力であるArFレジスト用原料の販売が引き続き好調に推移し、売上高は増加いたしました。表示材料グループは、テレワークやリモート授業などによるディスプレイの需要が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加等によりセグメント利益は増加いたしました。この結果、売上高は145億8百万円（対前年同期比15.4%増）、セグメント利益は34億3千万円（対前年同期比14.6%増）となりました。

##### 機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷した需要が緩やかな回復基調にあることや、2021年2月1日付で三菱ケミカル株式会社より、頭髮化粧品用アクリル樹脂の製造・販売の事業譲渡を受けたことにより売上高は増加いたしました。機能材料グループは、受託品の販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。また、利益率の高い製品比率の増加等によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は84億6千2百万円（対前年同期比35.0%増）、セグメント利益は14億9千万円（対前年同期比44.9%増）となりました。

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べて45億4千3百万円増加し、498億6千8百万円となりました。主として現金及び預金の増加24億1百万円、受取手形及び売掛金の増加13億5千4百万円、製品の増加11億9千7百万円及び有形固定資産の減少6億8千9百万円などによるものです。

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べて4億4千4百万円増加し、107億4千3百万円となりました。主として支払手形及び買掛金の増加9億9千1百万円、未払金の減少5億1千4百万円、未払法人税等の増加9億円及び長期借入金の減少5億3千4百万円などによるものです。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ40億9千9百万円増加し、391億2千5百万円となりました。主として利益剰余金の増加39億3千5百万円及びその他有価証券評価差額金の減少6千6百万円などによるものです。

有利子負債（短期借入金・長期借入金）は、長期借入金の返済等により前連結会計年度に比べ7億4千3百万円減少し、株主資本は、利益剰余金の増加等により39億4千1百万円増加した結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債/株主資本）は、6.1%（前年同期は9.2%）となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の76.5%から77.5%へと1.0ポイントの増加となりました。なお、1株当たり純資産額は、1,744円45銭となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した58億3千7百万円から、投資活動に10億4千3百万円投資し、財務活動において18億3千万円減少となったことなどにより、30億8千1百万円増加し、95億9千3百万円（対前年同期比47.3%増）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益71億7千7百万円、非資金損益項目である減価償却費24億3千5百万円、売上債権の増加額12億9千4百万円、たな卸資産の増加額12億9千3百万円及び法人税等の支払額12億8千6百万円などにより、58億3千7百万円の増加（前年同期は47億9千9百万円の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億4千3百万円の減少となりました。これは、主に設備新設等に伴う有形固定資産の取得による支出23億1千3百万円及び投資有価証券の売却による収入12億3千6百万円などによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、設備新設資金等の長期借入れによる収入2億5千万円、長期借入金の返済による支出9億9千3百万円及び配当金の支払額10億6千3百万円などにより、18億3千万円の減少（前年同期は6億4千8百万円の減少）となりました。

#### 当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンド

	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
自己資本比率（%）	74.7	75.6	73.5	76.5	77.5
時価ベースの自己資本比率（%）	75.0	76.3	70.8	141.7	162.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.54	0.39	0.75	0.62	0.39
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	296.4	396.0	411.4	528.1	870.3

（注）自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社及び子会社は原則として見込生産を行っております。また、生産実績につきましても当社及び子会社の製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様が一樣でなく、通常の取引の単位が大幅に異なるものが混在するため、金額及び数量表示は妥当性を欠くので記載を省略いたします。

b. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化成品事業	12,057,373	+22.5
電子材料事業	14,508,444	+15.4
機能化学品事業	8,462,137	+35.0
合計	35,027,956	+22.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱ケミカル株式会社	4,111,106	14.3	4,516,068	12.9
J S R株式会社	3,806,573	13.3	4,078,958	11.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の事項・項目が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められるとともに、品質要求充足後も顧客による長期の製品検証プロセスを経て販売が可能となる製品があります。また、多品種を少量販売する事業であるため、生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品を販売する特性もあります。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生します。長期滞留のたな卸資産の評価にあたって、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げるとともに顧客による製品検証プロセスの経過期間や進展状況を継続的に把握する他、滞留期間や需要動向等の外部環境の変化を勘案して貸借対照表価額を算定しております。たな卸資産の評価にあたっては信頼性をもって見積もっておりますが、顧客による製品検証プロセスの進展状況や外部環境に重要な変動が生じた場合には、損益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等

を考慮して、減損損失の認識及び測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来の市況悪化や事業計画の変更等があった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産については、事業計画等を考慮して将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討の上、回収可能額を計上しております。市況悪化や事業計画の変更等により将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産を取り崩し、当該会計期間において税金費用が発生する可能性があります。

(投資有価証券)

当社グループの保有する株式について、時価のある有価証券は、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、回復可能性があるとして認められる場合を除き、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。時価のない有価証券は、発行会社の財政状態の悪化等により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性があるとして認められる場合を除き、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付に係る資産及び負債)

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づき退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、化成品事業に関連する自動車産業の生産減少に伴う自動車塗料用や展示会の中止に伴う印刷インキ用の販売は概ね回復しております。また、機能化学品事業に関連する化粧品国内需要の落ち込みも徐々に回復しております。現時点でのこれらの仮定は、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高と営業利益)

当連結会計年度における売上高は、電子材料事業の半導体材料グループで需要が好調に推移し、化成品事業及び機能化学品事業も新型コロナウイルス感染症の影響から回復し増収となり、350億2千7百万円(前連結会計年度比22.1%増)となりました。

当連結会計年度における営業利益は、原油価格高騰により原材料費が上昇したものの、売上高の増加により、58億5千2百万円(前連結会計年度比31.8%増)となり、営業利益率は16.7%(前連結会計年度15.5%)となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、補助金収入や為替差益等により前連結会計年度より1億8千3百万円増加し、4億8百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度にあった為替差損や寄付金がなくなったこ

と等により前連結会計年度より4千7百万円減少し、7百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は62億5千3百万円（前連結会計年度比35.6%増）となりました。

（特別損益と税金等調整前当期純損益）

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益や投資有価証券売却益の増加等により前連結会計年度より8億3千2百万円増加し、9億3千3百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の減少等により前連結会計年度より1億1千3百万円減少し、9百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は71億7千7百万円（前連結会計年度比56.4%増）となりました。

（税金費用と非支配株主に帰属する当期純損益と親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税21億5千1百万円と法人税等調整額8千9百万円を計上し、20億6千1百万円（前連結会計年度比69.5%増）となりました。

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は1億1千6百万円（前連結会計年度比93.2%増）となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は49億9千8百万円（前連結会計年度比50.9%増）となりました。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### 資金需要

主として設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

##### 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により、必要とする資金を調達しております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は95億9千3百万円であり、十分な手元流動性は確保できているものと認識しております。

##### キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債（長期借入金）は22億5千4百万円であります。このうち金融機関からの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が22億5千4百万円であります。

#### d. 財政政策について

事業の「選択と集中」を軸に収益力の強化、設備投資の選択的実施による資金効率化によるフリー・キャッシュ・フローの拡大を目指すとともに、次世代材料や新規分野開拓への戦略的研究開発投資を行い更なる高収益製品への拡大を図ってまいります。

資金調達活動につきましては、健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮と調達コスト・スピード等を考慮し、資金調達を行ってまいります。

当連結会計年度末において財務状況は健全性を保っており、現金及び現金同等物等の流動資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等による資金調達により、事業拡大に必要な資金は十分に賄えると考えておりますが、引き続きこれらの政策を進めることにより、株主への利益還元と財務体質の一層強化を図ってまいります。



e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、コロナ禍による世界経済の不確実性は大きく、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き予断を許さない厳しい状況にあります。しかし、そのような状況下においても、生産コスト及び経費の削減により競争力を高めるとともに、市場のニーズにマッチした新規製品を迅速に上市することにより、継続的な業績の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、安全の確保を最優先と考え、災害対策の徹底、コンプライアンス及び情報セキュリティの強化など、重大リスクの低減に努めております。また、品質管理の強化とサプライチェーンの強靱化によって安定供給を実現することで、お客様からの信頼を一層高めていくことに尽力いたします。

一方、環境への取り組みも当社グループの重要な使命と認識し、カーボンニュートラルの実現に向けてエネルギー原単位、廃物量、CO2排出量をKPIに定め、これらの削減に取り組んでおります。さらに、当社グループは、働き方改革によるワークライフバランスの実現や、ダイバーシティを推進するとともに、教育制度を拡充することで、次代を担う優秀な人材を確保し、育成してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

研究開発活動に関しましては、自社のコア技術を活かし市場のニーズに合致した製品をスピーディーに提供するため、営業開発担当者と研究員が一体となり連携しながら市場の要望に対応しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,289百万円となり、売上高の3.7%を占めております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1)化成品事業

化成品事業では、既存製品においては、コスト競争力を高めるために、継続的にプロセス改良を行っております。また、当社が長年培ってきた反応技術、蒸留技術を駆使して、UVインクジェットや粘接着剤等の成長分野向けに、新機能を付与したユニークなアクリル酸エステルを開発し、市場へ提案しております。さらに、カーボンニュートラル実現に向けた活動として、バイオマス由来の原料を使用した特殊アクリル酸エステルの開発を進めております。

### (2)電子材料事業

電子材料事業では、表示材料については、フレキシブルディスプレイ関連材料の開発を推し進めるとともに、マイクロLED、EL用偏光材料等の次世代材料、配線材料等の周辺材料の開発にも注力しております。新規開発品として、マイクロレンズ用ネガレジスト、厚膜用ネガレジストをホームページで公開いたしました。また、半導体材料については、EUVレジスト用モノマーの新規開発に注力するとともに、次世代プロセス材料の開発にも取り組んでまいります。

### (3)機能化学品事業

機能化学品事業では、アクリルモノマーの重合技術を背景に化粧品原料の研究開発を進めるとともに防曇性・親水性に優れた材料の開発に注力しており、様々な用途で本格的採用を目指しております。さらに、三菱ケミカル株式会社より譲受した頭髮化粧品用アクリル樹脂事業の技術と自社保有技術を融合させ、より競争力のある製品開発を進めるとともに、当社が開発を進めている生体適合材料や超親水性コーティング材料とのシナジーを創出してまいります。

### (4)新規事業

新規事業領域の確立に向けて、特殊アクリルをベースにエラストマー、伸縮性導電材料、調光材料、有機圧電材料の開発を進めており、外部の研究機関や大学との共同開発にも取り組んでおります。同時に川下化戦略にも注力しており、ライフサイエンス、医療、エネルギー変換等の分野において、スマートウィンドウ、センサノスイッチ、ハプティクスデバイス、パワーデバイス用途等、近い将来において拡大が見込まれる市場に向けた材料開発にも注力しております。

また、新規に開発した材料については、特許出願など知的財産権の確保に努めるとともに、学会発表や新聞発表、展示会等のメディアを通じていち早く市場に提案し、顧客からのフィードバックを重視した商品開発を行ってまいります。今後ともアクリルモノマー合成技術・アクリル重合技術・精密有機合成技術のシナジーにより、市場のニーズを先取りした製品を提供していきたいと考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社及び子会社は、生産品の高付加価値化及び生産合理化のための設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は1,646百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

化成事業では46百万円、電子材料事業では568百万円、機能化学品事業では537百万円、共通資産として494百万円であります。共通資産とは、主に共通の事業で使用する生産設備やリース資産であります。

なお、重要な設備の除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪事業所 (大阪府柏原市)	化成事業 電子材料事業 機能化学品事業	生産設備	1,536,611	23,512	124,688 (26,472)	259,517	1,944,330	53
金沢工場 (石川県白山市)		研究設備 その他設備	4,340,862	3,851,665	1,079,566 (100,330)	222,203	9,494,298	235
酒田工場 (山形県飽海郡 遊佐町)	化成事業 電子材料事業 機能化学品事業	生産設備 その他設備	1,033,531	137,371	841,015 (122,265)	41,112	2,053,031	40
東京オフィス (東京都中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	8,724	-	- (-)	1,461	10,186	31
八千代事業所 (千葉県八千代 市)(注)3	全社資産	配送設備 その他設備	0	-	4,458 (2,380)	399	4,858	-
本社 (大阪府中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	53,199	-	- (-)	94,072	147,272	38

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」と「リース資産（有形固定資産）」と「ソフトウェア」の合計であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 八千代事業所は2021年6月に閉鎖しておりますが、土地等の一部資産が残っております。

##### (2) 国内子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神港有機 化学工業 株式会社	本社工場 (神戸市 東灘区)	機能化学品 事業	生産設備 研究設備 販売設備 その他設 備	718,223	338,009	118,083 (9,750)	16,745	1,191,062	44

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

生産合理化、原価低減、品質向上及び安全環境保全を図るため、また研究開発の推進のため、設備の増設及び改修を目的とした設備投資を予定しております。

その計画の概要は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 金沢工場	石川県 白山市	電子材料事業	生産設備	4,500,000	-	自己資金及 び借入金	2022年 1月	2023年 3月	(注) 2
当社 金沢工場	石川県 白山市	電子材料事業	研究・試作 設備	3,000,000	-	自己資金及 び借入金	2022年 5月	2023年 4月	(注) 3
合計				7,500,000	-				

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 主に電子材料事業における生産設備の増設であり、完成後の生産能力は約60%増加を予定しております。  
 3. 主に電子材料事業における研究・試作設備の増設であり、生産能力の増加は僅少であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,410,038	22,410,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,410,038	22,410,038	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月21日 (注)	527,000	22,410,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	37	101	127	11	6,837	7,134	-
所有株式数 (単元)	-	54,565	4,369	67,299	14,441	11	83,311	223,996	10,438
所有株式数 の割合(%)	-	24.36	1.95	30.04	6.45	0.00	37.19	100.00	-

(注) 自己株式256,517株は、「個人その他」に2,565単元、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。なお、自己株式256,517株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も256,517株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,977	13.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,211	5.47
Western Red Cedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,110	5.01
JSR株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号	700	3.16
安川 義孝	大阪市北区	671	3.03
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	651	2.94
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目8番15号	598	2.70
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	521	2.35
谷川 由生子	大阪府茨木市	428	1.93
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150番地	426	1.92
計	-	9,295	41.96

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行の所有株式の内訳は、(信託口)936千株、(信託口4)84千株、(信託口7)50千株、(信託口9)33千株、(年金信託口)12千株、(年金特金口)15千株、(証券投資信託口)40千株、(信託A口)39千株であります。

2. 2021年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年7月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	534,500	2.39
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	296,900	1.32
計	-	831,400	3.71

3. 2021年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年1月25日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	395,200	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	479,500	2.14
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	79,600	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	189,600	0.85
計	-	1,143,900	5.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,143,100	221,431	-
単元未満株式	普通株式 10,438	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,410,038	-	-
総株主の議決権	-	221,431	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業株式会社	大阪市中央区安土町 1丁目8番15号	256,500	-	256,500	1.14
計	-	256,500	-	256,500	1.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年1月12日)での決議状況 (取得期間(2022年1月13日~2022年3月31日))	350,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	126,100	407,359
提出日現在の未行使割合(%)	64.0	66.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	314	1,193
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,000	3,372	-	-
保有自己株式数	256,517	-	382,617	-

(注) 1. 当期間における処理株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを図ってまいります。

株主還元につきましては、配当性向30%を目安とし、健全な財務内容を維持しつつ、安定的かつ継続的な配当に努めます。また、総還元性向50%を目標とし、自己株式の取得を含めた株主還元の充実に努めます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保は将来につながる新製品、新技術へ向けての研究開発投資や生産能力増強、合理化や高付加価値化へ向けての設備投資等の原資として、今後の業績向上と株主の利益を確保するためには不可欠と考えております。

このような方針のもと、2021年11月期の配当につきましては、1株当たり年間50円(中間25円、期末25円)とさせていただきます。また、2022年11月期の配当につきましては、業績予想に鑑み1株当たり年間52円(中間26円、期末26円)を予定しております。

内部留保資金の用途は財務体質の強化と業績の向上を図り、経営体質の更なる充実と、今後の事業展開に役立てていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月1日 取締役会	553,842	25.00
2022年2月25日 定時株主総会	553,838	25.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率化とスピードの向上を目的とし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

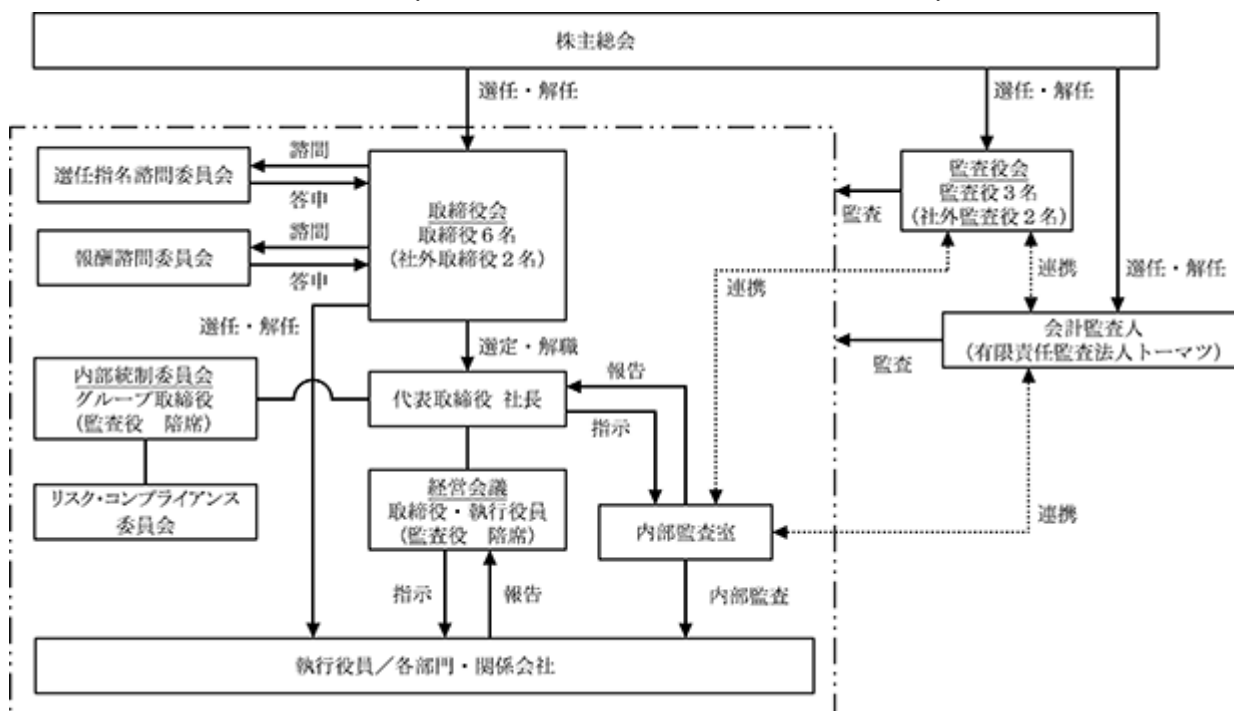
当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、経営と執行の適切な役割分担を図るため執行役員制度を導入しております。

当社は、独立的立場にある専門的見地を有する社外取締役や社外監査役が、取締役会による意思決定と取締役の業務執行を監視、監督することにより業務の適正を確保していると考えため、本体制を採用しております。

会社の機関の基本説明と機関の内容

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下のようになっており、今後の必要に応じて組織、体制を見直す所存であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



##### a. 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む6名（定款で12名以内とする旨を定めております。）の取締役からなり、取締役会においてあらかじめ定めた取締役（社外取締役を含む）が議長を務め、当社グループの経営に関する重要事項を報告・審議・決議しております。原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催をしております。また、監査役が出席し、適宜意見を述べております。

なお、当社経営の意思決定及び業務執行機能の分担を明確化し、当社を取り巻く経営環境の変化に対応することを目的として執行役員制度を導入しております。

##### b. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役からなり、原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開

催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、取締役・執行役員またはその他の者、そして会計監査人から報告を受け、協議の上意見を提出しております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役及び執行役員からなり、社長が議長を務め、原則として1ヶ月に1回開催しております。グループ全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を報告・審議・決定しております。また、監査役が出席し適宜意見を述べております。

d. 内部統制委員会

社長直属の委員会として設置し、役員、従業員が遵守すべき「行動指針」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社グループのリスクマネジメントの実効性を高めるために、経営戦略を遂行する上での重点リスクを（コンプライアンスを含め）統合的に管理しております。

f. 選任指名諮問委員会

社外取締役を含む取締役で構成され、取締役及び監査役の選解任、代表取締役の選解任・後継者プラン、必要な基本方針、基準の策定等について審議し、取締役会に答申、助言・提言を行っております。また、監査役会に助言を行っております。

g. 報酬諮問委員会

社外取締役を含む取締役で構成され、取締役及び監査役の報酬について、報酬方針の策定、報酬制度の改定、業績目標の策定等を審議し、取締役会に答申、助言・提言を行っております。また、監査役会に助言を行っております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長、○は構成員（○）は陪席を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	内部統制委員会	リスク・コンプライアンス委員会	選任指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	安藤昌幸	○					○	○
取締役執行役員	本田宗一	○		○	○	○		
取締役執行役員	小笠原元見	○		○	○			
取締役執行役員	渡辺哲也	○		○	○	○		
取締役（社外）	瀧中孝之			○	○			
取締役（社外）	榎本直樹	○		○	○		○	○
常勤監査役	永柳宗美	○		(○)	(○)			
監査役（社外）	吉田恭子	○	○	(○)	(○)			
監査役（社外）	高瀬朋子	○	○	(○)	(○)			
常務執行役員	榮村茂二			○	○			
執行役員	鎮目清明			○				
執行役員	森吉弘			○				
執行役員	徳田雄介			○				
神港有機化学工業(株)取締役	徳永雅敏				○			

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定めており、その整備状況は以下のとおりであります。

a.取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行は、取締役会における業務報告、情報交換などによる相互監視や、社外取締役の選任によりその適法性の確保を図っております。

当社及び子会社は、「経営理念」を頂点とした経営理念体系を明文化し、当社及び子会社の役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動指針」に基づいたコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

また、社長直属の委員会として内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制システムの整備・維持・向上を図っております。

b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役の職務執行に係る情報については、当社及び子会社の情報管理に関する情報セキュリティポリシーを「情報セキュリティ基本方針」以下の規程類として体系的に整備し、その適切な運用を図っております。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスクの発生を未然に防止するために、内部統制委員会で当社及び子会社のリスク管理体制の構築を行うとともに、経営戦略を遂行する上での重点リスクを統合的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的リスク管理の推進を図っております。また、万一、不測の事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整えております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき、毎月1回取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめとする取締役並びに執行役員によって構成される経営会議において討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」並びに「稟議決裁規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定め、業務運営の効率化を図っております。

e.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前述のとおり、当社及び子会社は、「経営理念」を頂点とした経営理念体系を明文化し、当社及び子会社の役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動指針」に基づいたコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

総務部は、明文化した経営理念体系の配付、教育のほか、「会社規程等」の周知など、当社及び子会社におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

内部監査室は、当社及び子会社に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を社長及び内部統制委員会に報告しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について当社及び子会社が利用可能な「内部通報規程」を制定し、その運用を行っております。

f.当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「行動指針」を共有し、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努めるとともに、「行動指針」を基礎とした諸規程を定め、自立的に業務の適正を確保するための体制を整備しております。

各子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行状況・財務状況を定期的に当社に報告するとともに、経営の重要な事項については、当社への事前協議等を行うようにしております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人

の取締役からの独立性の確保に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助するための担当者を配置し、監査役の指示による調査の権限を認めるものとしております。当該担当者の人事考課は監査役が行い、異動等の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を要するものとしております。

h.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会並びに経営会議において、取締役及び社員（使用人）は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告するようにしております。

（一）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

（二）会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題

上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員（使用人）に対して報告を求めることができるものとしております。監査役は、取締役及び社員（使用人）より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行うようにしております。

また、前述した社内通報に関する「内部通報規程」を適切に運用することにより、当社及び子会社の法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保しております。

i.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（一）監査役が、会議の議事録、各種報告書等の会社の重要情報について閲覧できる体制を整えております。

（二）監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整えております。

（三）各部門長及び担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整えております。

（四）社長は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図っております。

（五）監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるようにしております。

j.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制報告制度の円滑かつ効果的な運営を行うために「内部統制規程」を定め、その有効性を継続的に評価するために必要な業務体制を整えております。

k.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会（リスク・コンプライアンス委員会）において、リスクの分析・評価・対応策の検討等を行い、全社的なリスクマネジメント活動の推進を図っております。

## 八 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（基本方針）

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断することを基本方針としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

i) 反社会的勢力対応部署の設置

管理本部総務部が担当しております。

ii) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立

当社は、企業防衛対策協議会に加盟しており、関連情報の収集に努めるとともに、関係部署への周知を行っております。

iii) 外部専門機関との連携体制の確立

当社は、東警察署管内企業防衛対策協議会（大阪府）、大阪府暴力追放推進センターに加盟するとともに事業所ごとに不当要求防止責任者を定め、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関と連携を図り、不測の事態に対処する体制を整えております。

iv) 反社会的勢力対応マニュアルの策定

当社は、反社会的勢力による被害を未然に防止することを目的として「不当要求防止対応マニュアル」を定めております。

v) 暴力団排除条項の導入

取引基本契約書等に、反社会的勢力との関係が判明した場合の解約契約条項を規定しております。

vi) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

当社は、「コンプライアンスマニュアル」において以下のとおり定め、定期的な従業員教育を行い、反社会的勢力の排除に努めております。

- (一) 違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。
- (二) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。
- (三) 会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。
- (四) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる取引も行いません。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### ステークホルダーとの関係

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しております。ステークホルダーとの協働を実践するため、経営理念、経営ビジョンに基づき、社会の発展に幅広く貢献する有用で環境や安全に配慮した製品を開発提供し、ステークホルダーの皆さまとともに事業を通じて社会的課題を解決し、企業価値の向上を目指す拠り所となる「行動指針」として定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。

### 株主の権利・平等性の確保

すべての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主がその権利を適切に行使することができるために、適切な適時情報開示を行っております。また、2名の社外取締役を選任（取締役会の社外取締役の割合3分の1）し、経営における意思決定・監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスが機能する体制整備を行っております。

### 資本政策

当社は、資本政策の基本方針を定めるとともに株主等へ当社の基本方針の開示を行っております。

#### 資本政策の基本方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを

図ってまいります。

#### 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行うための方針を定め、適切な対応に努めております。また、株主との建設的な対話を行うために、ディスクロージャー・ポリシーの制定及び適時開示体制を整備しております。

#### 株主との建設的な対話に関する方針

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、株主との建設的な対話を促進するため、以下の方針を定めております。

i) 株主との対話においては、担当役員をおき、担当部署を設置しており、管理本部がIR担当部署となっております。

ii) 管理本部の担当役員は、建設的な対話実現のため、社内関係部署と協力して対応を行っております。

iii) 個人面談以外に、半期に1度の会社説明会（機関投資家、個人投資家）や電話取材等を実施し、IR活動の充実を図っております。

iv) 管理本部の担当役員は、対話において把握された株主の意見・懸念について、取締役または経営幹部へフィードバックするとともに、社外取締役にもフィードバックを適時・適切に行い独立・客観的視点から課題認識を共有化しております。

v) 管理本部の担当役員は、対話に際してのインサイダー情報が漏洩することを防止するため、当社が定める『内部者取引管理規程』および『ディスクロージャー・ポリシー』に基づき、情報管理を徹底しております。

#### 情報開示方針

当社は、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、ディスクロージャー・ポリシーを定め、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動等の企業情報を公正、適時適切且つ積極的に開示しております。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2008年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等は次のとおりであります。

#### a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対

象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年12月の設立以来、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステルの製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の運動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記a.記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した表示材料や半導体材料を中心とする電子材料分野を利益成長事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上を実現するための経営戦略として、2015年11月期を起点とする10ヶ年の長期経営計画「Next Stage 10」を策定いたしました。この計画に沿い研究開発・市場開発・生産体制及び経営基盤の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要課題であると認識しております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、かつ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。具体的には、取締役会の透明性を高め、監督機能を強化するため、独立社外取締役を2名選任しております。さらに、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する選任指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを図ることを資本政策の基本方針としており、株主還元につきましては、配当性向30%を目安とし、健全な財務内容を維持しつつ、安定的かつ継続的な配当に努め、また、総還元性向50%を目標とし、自己株式の取得を含めた株主還元の充実に努めてまいります。

これらの取組みは、上記a.記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

## 取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式等の大量買付行為を行うとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年2月22日開催の当社第61期定時株主総会の決議により「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、継続してまいりました。しかし、2020年1月24日開催の当社取締役会において、本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2020年2月27日開催の当社第73期定時株主総会終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

### d. 上記b.及びc.の取組みに対する取締役の判断及びその理由

当社取締役会は、上記b.及びc.の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であり、上記a.の基本方針に沿い、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

### ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 八 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### b. 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## 二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



#### ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。

D&O保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

D&O保険の保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 22% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	安藤昌幸	1962年6月27日生	1986年4月 2013年2月 2014年2月 2016年2月 2017年12月 2018年2月 2018年12月 2019年12月 2020年7月	当社入社 当社技術本部研究所長 当社取締役技術本部長 当社取締役技術本部長兼先進技術研究所長 当社常務取締役技術本部長 当社常務取締役執行役員技術本部長 当社常務取締役執行役員経営企画本部長兼技術本部・事業開発室管掌 当社取締役(技術本部・事業開発室管掌)専務執行役員経営企画本部長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	10
取締役 執行役員 管理本部長	本田宗一	1966年7月12日生	1990年4月 2015年12月 2016年2月 2016年4月 2017年12月 2018年2月 2022年2月	当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼人事担当部長 当社取締役管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長(現) 神港有機化学工業株式会社取締役(現)	(注)3	10
取締役 執行役員 事業本部長兼海外事業部長	小笠原元見	1964年2月8日生	1988年4月 2017年12月 2018年1月 2018年2月 2018年12月 2021年12月	当社入社 当社理事役事業本部長兼化学品部長 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長(現) 当社取締役執行役員事業本部長兼化学品部長兼関係会社担当 当社取締役執行役員事業本部長兼関係会社担当 当社取締役執行役員事業本部長兼海外事業部長(現)	(注)3	8
取締役 執行役員 経営企画本部長	渡辺哲也	1970年6月3日生	1995年4月 2020年7月 2022年2月	当社入社 当社執行役員経営企画本部長 当社取締役執行役員経営企画本部長(現)	(注)3	11
取締役	濱中孝之	1970年6月9日生	1998年4月 2005年7月 2005年7月 2007年9月 2016年2月	弁護士登録(大阪弁護士会)、昭和法律事務所(現はばたき総合法律事務所)入所 ベルギー王立ルーヴァン・カトリック大学院法学部EU Law LL.M.取得 リンクレーターズ・ブリュッセルオフィスEU 競争法部勤務 はばたき総合法律事務所パートナー(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	榎本直樹	1962年10月29日生	1985年4月 1991年7月 1999年5月 2002年7月 2003年7月 2004年7月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年9月 2014年7月 2015年6月 2017年7月 2018年7月 2020年8月 2021年11月 2022年2月	大蔵省（現 財務省）入省 関税務署長 在マレーシア日本国大使館参事官 大臣官房企画官（大臣官房会計課） 東京国税局徴収部長 経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課防衛産業企画官 国際局為替市場課国際収支室長 理財局計画官（内閣・財務、農林水産・環境、経済産業、国土交通係担当） 防衛省経理装備局会計課長 大臣官房政策金融課長 内閣府原子力損害賠償支援機構担当室参事官 東北財務局長 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 福岡国税局長 大阪国税局長 東京税関長 損害保険ジャパン株式会社 顧問（現） 当社取締役（現）	(注) 3	-
常勤監査役	永柳宗美	1963年1月1日生	1985年4月 2012年2月 2017年2月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役（現）	(注) 4	-
監査役	吉田恭子	1976年11月26日生	2000年10月 2004年5月 2005年7月 2005年7月 2019年2月 2021年5月 2021年6月	朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 税理士登録 吉田公認会計士事務所（現） 当社監査役（現） 米国公認会計士（ワシントン州）登録 エスペック株式会社社外監査役（現）	(注) 5	-
監査役	高瀬朋子	1971年6月24日生	2000年4月 2000年4月 2002年6月 2009年10月 2022年2月	弁護士会登録 松井隆雄法律事務所 入所 太平洋法律事務所 入所 むらた・ふたば法律事務所（現アーカス総合法律事務所）入所・パートナー就任（現） 当社監査役（現）	(注) 6	-
計						40

- (注) 1 取締役 瀧中孝之及び榎本直樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役 吉田恭子及び高瀬朋子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から2024年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 吉田恭子の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 高瀬朋子の任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
吉村 正機	1977年 3月18日生	2003年 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年 株式会社KPMG入社 2013年 吉村正機公認会計士事務所(現) 2013年 ビジネスアスリート株式会社代表取締役(現) 2016年 株式会社フルジェンテ代表取締役(現) 2017年 内藤証券株式会社社外監査役(現) 2019年 スマートスキャン株式会社取締役(現) 2019年 古林紙工株式会社社外監査役(現)	(注)	-
辻本希世士	1973年 1月20日生	2000年 弁護士登録 2000年 村辻法律事務所 入所 2001年 弁理士登録 2003年 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年 ニューヨーク州弁護士登録 2006年 山口大学客員教授(現) 2009年 辻本法律特許事務所 所長就任(現) 2020年 株式会社アスタリスク 社外取締役就任(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、瀧中孝之、榎本直樹の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。瀧中孝之氏がパートナーであるはばたき総合法律事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。榎本直樹氏が顧問である損害保険ジャパン株式会社と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。瀧中孝之氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。榎本直樹氏は、財務省や経済産業省などにおける業務経験に基づく豊富な経験と高い見識を有しております。

当社の社外監査役は、吉田恭子、高瀬朋子の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。吉田恭子氏が代表である吉田公認会計士事務所及び同氏が社外監査役であるエスベック株式会社と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。高瀬朋子氏がパートナーであるアーカス総合法律事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。吉田恭子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、高瀬朋子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めております。また、会社法第2条第15号及び第16号を参考に、監督に必要な経営に関する幅広い知識・経験、又は監査に必要な法令、会計等の専門的な知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で組織されております。社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

各監査役の当事業年度における監査役会および取締役会への出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	当事業年度の出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	永柳 宗美	全16回中16回	全16回中16回
社外監査役	檜山 洋子	全16回中16回	全16回中16回
社外監査役	吉田 恭子	全16回中16回	全16回中16回

監査役は全員、取締役会のほか経営会議、内部統制委員会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明の聴取等を行い、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行の監査を行っております。

常勤監査役は、予算会議等の重要な会議にも出席し、業務執行が合理的な経営判断に基づいているかを確認するとともに、議事録や稟議書等の重要な書類を閲覧のほか、取締役等へのヒアリングを随時実施するなど日常的に当社グループの内部統制や潜在的风险に関する情報を収集し、経営の意思決定プロセスと結果の確認、並びに法定開示資料の内容を確認しております。

代表取締役社長とは年2回の意見交換の場を設け、経営方針、グループ全体の重要課題やリスク認識について確認し、意見交換を行っております。代表取締役社長との意見交換には、社外監査役も出席しております。

内部監査部門（内部監査室）とは、随時意見交換を実施し、内部監査の状況等、監査役監査に必要な情報を収集しております。

会計監査人とは、社外監査役も出席して、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図りました。なお、当事業年度の「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、コミュニケーションスケジュールに従い、記載事項について十分に意見交換を行っており、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性の判断や、会計監査人の品質管理体制、会計監査人の監査環境の適正性を確認しております。

毎月取締役会の後に開催される監査役会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、選解任、および報酬への同意等のほか、取締役会での審議事項についての意見交換を行っております。常勤監査役は、上記の監査活動の内容について適宜、報告し、社外監査役との情報共有を行っております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（2名）が監査計画に基づき、次に掲げる内部監査を実施し、社長および内部統制委員会に報告を行っております。

- イ、当社および子会社における業務の適正性、法令遵守状況に関する業務監査
- ロ、財務報告に係る内部統制の評価

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

2007年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川合 弘泰  
指定有限責任社員 業務執行社員 千崎 育利

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続年数などを勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、上記の方針を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、その基準に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査計画や監査活動等の適正性を評価しております。当事業年度における評価結果に問題はないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、その基準に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査計画や監査活動等の適正性を評価しております。当事業年度における評価結果に問題はないと判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,200	-	29,200	-
連結子会社	-	-	-	-
合 計	29,200	-	29,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営理念に則り、中長期的な業績の拡大と企業価値の向上を実現するため、取締役及び監査役の報酬体系と報酬水準を決定しております。

役員の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議されております。

取締役の報酬については、2007年2月23日開催の第60期定時株主総会において年額3億6千万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）（当該定時株主総会終結時の取締役の員数は7名）、また別枠で2018年2月27日開催の第71期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として社内取締役に対し年額1千万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）（当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名）と決議されております。監査役の報酬については、2006年2月24日開催の第59期定時株主総会において年額4千万円以内（当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名）と決議されております。なお、役員退職慰労金制度は、2018年2月27日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

取締役の報酬は、基本報酬となる月額報酬、業績連動報酬となる年次賞与、中期業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。また、社外取締役及び監査役につきましては、その役割と独立性の観点から、基本報酬となる月額報酬のみとしております。

報酬の種類	目的・概要
月額報酬	役位に応じて設定する月額固定現金報酬
年次賞与	事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬 単年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結業績（売上高、営業利益、EBITDA）の前年比をベースに算出 当事業年度における連結業績の目標は、前年比103%であり、実績は128% 目標達成度に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 対象となる事業年度の終了後に一括して支給
中期業績連動賞与	企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるための業績連動現金報酬 中期経営計画における重要指標である連結業績（ROE、営業利益率）の3年平均値をベースに算出 中期目標値（2024年度）ROE10%以上、営業利益率13.5%以上 実績は、3年平均ROE 11.1%、営業利益率15.0% 目標達成度に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 対象となる事業年度の終了後に一括して支給
譲渡制限付株式報酬	社外取締役を除く取締役（対象取締役）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式報酬（譲渡制限期間は3年間）

<基本報酬と業績連動報酬の支給割合>

役員区分		基本報酬	業績連動報酬（基準額）			基本報酬と業績連動報酬の支給割合
		月額報酬	年次賞与	中期業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く。）	会長	100	30	30	15	100/75
	社長	100	60	60	15	100/135
	執行役員	100	30	30	15	100/75

なお、2022年11月期から中期業績連動賞与を廃止し、事後交付による業績連動型株式報酬を導入いたしました。業績連動型株式報酬に関しては、2022年2月25日開催の第75期定時株主総会において、前述の取締役の報酬枠とは別枠で、一定の業績評価期間における業績目標の達成度等に応じて、業績評価期間終了後に、金銭債権（当社からの普通株式の交付に際しての現物出資財産）及び金銭を支給することとし、また、それぞれの上限については、当社の普通株式40,000株に交付時株価を乗じた額（当該定時株主総会終結時の取締役の員数は6名）と決議されております。

報酬の種類	目的・概要
月額報酬	役位に応じて設定する月額固定現金報酬
年次賞与	事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬 単年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結業績（売上高、営業利益、EBITDA）の前年比をベースに算出 目標達成度に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 対象となる事業年度の終了後に一括して支給
業績連動型株式報酬	社外取締役を除く取締役（対象取締役）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための事後交付型の業績連動型株式報酬 業績評価期間（ ）中の業績等の目標達成度に応じて基準額の0～200%の範囲内で交付する株式数を決定。 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
譲渡制限付株式報酬	社外取締役を除く取締役（対象取締役）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための事前交付型の株式報酬（譲渡制限期間は3年間）

（ ）業績連動型株式報酬制度について、当初の業績評価期間は、2022年11月期から2024年11月期までの3年とし、当初の業績評価期間の業績評価目標は、中期経営計画における重要指標である3年平均連結ROE、3年平均連結営業利益率を指標として採用いたします。

<基本報酬と業績連動報酬の支給割合>

役員区分		基本報酬	業績連動報酬（基準額）			基本報酬と業績連動報酬の支給割合
		月額報酬	年次賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く。）	会長	100	36	24	17	100/77
	社長	100	72	48	33	100/153
	執行役員	100	36	24	17	100/77

<報酬決定プロセス>

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて承認・決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会が決定した方針に基づき、同委員会にて審議し答申したうえで、最終的に取締役会で決定をしており、取締役会においても当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、報酬諮問委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。

2021年11月期	開催日	内容
取締役会	2021年1月22日	取締役の月額報酬、年次賞与、中期業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の基準額を決定
	2021年2月25日	譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の決定
	2022年2月25日	取締役の年次賞与、中期業績連動賞与の額の決定
報酬諮問委員会	2021年1月7日	取締役の月額報酬、年次賞与、中期業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の基準額の審議 取締役の中期業績連動賞与の導入の審議
	2022年1月21日	取締役の年次賞与、中期業績連動賞与の額の審議
監査役会	2021年2月25日	監査役の基本報酬の額を決定

なお、2022年11月期の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、報酬諮問委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。



2022年11月期	開催日	内容
取締役会	2022年1月21日	取締役の業績連動型株式報酬の導入を決定
	2022年2月25日	社外取締役の報酬額改定を決定 翌事業年度に係る取締役の報酬の基準額を決定 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の決定 役員退職慰労金の打ち切り支給に係る金額、支給時期、方法を決定
報酬諮問委員会	2021年12月17日	翌事業年度に係る取締役の報酬等の額について審議 業績連動型株式報酬について審議 社外取締役の報酬額改定について審議
	2022年1月21日	役員退職慰労金の打ち切り支給に係る金額、支給時期、方法について審議
監査役会	2022年2月25日	監査役の基本報酬の額を決定 役員退職慰労金の打ち切り支給に係る金額、支給時期、方法を決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	年次賞与	中期業績 連動賞与	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬 等)	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	131	73	30	21	5	-	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	18	18	-	-	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。なお、「純投資目的である投資株式」は現在保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値する等、当該株式を保有する高度の合理性があると判断される場合に限り、株式の保有を行います。

保有する株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し、保有の適否を検討しております。

当事業年度においては、2021年2月の取締役会にて、2020年11月末時点で保有する株式について個別銘柄ごとに過去5年間の事業取引金額及び保有による便益やリスクと資本コスト(WACC)との比較検証を行いました。また、検証結果に基づき、一部株式の購入と売却を検討の上、実行いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	140,960
非上場株式以外の株式	20	5,432,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	698,576	取引先持株会における定期買付及び取引関係の強化のための購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	1,236,027

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京応化工業(株)	131,100	77,400	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。株式数の増加は取引関係の強化のため購入したものであります。	有
	933,432	509,292		
J S R(株)	162,400	162,400	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	688,576	468,524		
日産化学(株)	96,000	160,000	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	有
	627,840	998,400		
東亜合成(株)	506,500	506,500	主要な取引先であり、購買取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	595,644	633,125		
信越化学工業(株)	27,900	11,200	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。株式数の増加は取引関係の強化のため購入したものであります。	有
	530,100	191,912		
(株)三菱ケミカルホールディングス	522,700	1,045,500	化成品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	無(注)1
	466,352	603,776		
(株)日本触媒	47,000	67,200	主要な取引先であり、購買取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	有
	238,290	350,784		
日本精化(株)	115,900	115,900	機能化学品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	231,800	168,402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
凸版印刷(株)	109,300	128,313	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。取引先持株会における株式買付により増加しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	有
	188,323	182,845		
(株)ダイセル	168,000	168,000	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	131,544	123,312		
長谷川香料(株)	46,400	46,400	機能化学品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	130,476	93,356		
東洋インキＳＣホールディングス(株)	62,400	73,400	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。当事業年度において、一部株式を売却しております。	有
	117,000	143,937		
関西ペイント(株)	43,000	43,000	化成品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	109,650	136,095		
ダイトケミックス(株)	110,000	110,000	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	109,230	96,250		
森六ホールディングス(株)	60,000	60,000	機能化学品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	102,600	119,340		
荒川化学工業(株)	78,560	78,560	化成品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	88,694	87,987		
レイズネクスト(株)	50,000	50,000	設備建設等における主要な取引先であり、取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	56,050	55,550		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,100	76,100	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無(注)1
	45,766	34,130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
長瀬産業(株)	23,000	23,000	主要な取引先であり、購買取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	38,709	33,005		
(株)りそなホールディングス	6,400	6,400	(株)りそな銀行との間で資金借入や年金委託等の銀行取引を行っており、財務取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無(注)1
	2,659	2,340		
日本ペイントホールディングス(株)	-	18,282	化成品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し保有していましたが、当事業年度において全株を売却いたしました。	無
	-	244,431		

- (注) 1 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
- 2 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,521,760	9,923,730
受取手形及び売掛金	7,699,661	9,054,341
電子記録債権	465,049	419,513
有価証券	200,250	-
製品	3,688,947	4,886,661
仕掛品	2,013,799	2,038,298
原材料及び貯蔵品	1,476,641	1,706,178
その他	80,681	74,077
貸倒引当金	12,387	14,101
流動資産合計	23,134,405	28,088,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,125,742	17,568,717
減価償却累計額	9,375,624	9,877,562
建物及び構築物（純額）	7,750,118	7,691,154
機械装置及び運搬具	27,415,197	27,921,299
減価償却累計額	22,363,970	23,570,739
機械装置及び運搬具（純額）	5,051,227	4,350,559
土地	2,225,335	2,179,304
建設仮勘定	564,575	807,185
その他	3,056,251	3,161,370
減価償却累計額	2,348,185	2,579,886
その他（純額）	708,065	581,484
有形固定資産合計	16,299,321	15,609,688
無形固定資産		
のれん	-	83,333
その他	70,728	58,263
無形固定資産合計	70,728	141,596
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,458,084	1 5,642,873
退職給付に係る資産	83,972	146,509
繰延税金資産	34,184	36,052
その他	243,694	202,932
投資その他の資産合計	5,819,935	6,028,369
固定資産合計	22,189,985	21,779,654
資産合計	45,324,390	49,868,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,201,121	4,192,756
1年内返済予定の長期借入金	968,666	759,920
未払金	1,913,480	1,399,135
未払法人税等	715,869	1,615,908
賞与引当金	43,000	-
役員賞与引当金	64,080	73,200
その他	647,446	646,916
流動負債合計	7,553,664	8,687,838
固定負債		
長期借入金	2,029,377	1,494,463
繰延税金負債	555,388	458,403
その他	160,686	102,591
固定負債合計	2,745,452	2,055,458
負債合計	10,299,117	10,743,296
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,508,891	3,512,539
利益剰余金	26,068,688	30,004,244
自己株式	435,195	433,016
株主資本合計	32,742,680	36,684,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,168,185	2,101,591
為替換算調整勘定	15,242	33,236
退職給付に係る調整累計額	237,610	173,194
その他の包括利益累計額合計	1,915,333	1,961,634
非支配株主持分	367,259	479,361
純資産合計	35,025,273	39,125,059
負債純資産合計	45,324,390	49,868,355



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
売上高		28,681,191		35,027,956
売上原価	5	20,271,218	5	24,778,402
売上総利益		8,409,973		10,249,553
販売費及び一般管理費	1, 2	3,967,619	1, 2	4,396,575
営業利益		4,442,353		5,852,978
営業外収益				
受取利息		1,682		1,663
受取配当金		144,385		134,987
為替差益		-		70,850
補助金収入		-		115,300
その他		78,777		85,232
営業外収益合計		224,845		408,033
営業外費用				
支払利息		9,109		6,944
為替差損		20,764		-
寄付金		16,000		-
損害賠償金		8,800		-
その他		-		492
営業外費用合計		54,674		7,437
経常利益		4,612,524		6,253,574
特別利益				
固定資産売却益		-	3	118,796
投資有価証券売却益		101,100		814,657
特別利益合計		101,100		933,453
特別損失				
固定資産除却損	4	113,157	4	9,990
ゴルフ会員権評価損		2,500		-
減損損失	6	7,776		-
特別損失合計		123,434		9,990
税金等調整前当期純利益		4,590,191		7,177,037
法人税、住民税及び事業税		1,202,845		2,151,359
法人税等調整額		13,616		89,473
法人税等合計		1,216,461		2,061,885
当期純利益		3,373,729		5,115,151
非支配株主に帰属する当期純利益		60,184		116,261
親会社株主に帰属する当期純利益		3,313,545		4,998,890

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	3,373,729	5,115,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,230	63,765
為替換算調整勘定	5,540	48,478
退職給付に係る調整額	18,191	65,852
その他の包括利益合計	1 98,578	1 50,565
包括利益	3,472,308	5,165,717
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,414,651	5,045,191
非支配株主に係る包括利益	57,656	120,526

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,508,891	23,752,015	441,707	30,419,495
当期変動額					
剰余金の配当			996,749		996,749
親会社株主に帰属する当期純利益			3,313,545		3,313,545
自己株式の取得				295	295
自己株式の処分			123	6,808	6,684
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,316,672	6,512	2,323,185
当期末残高	3,600,295	3,508,891	26,068,688	435,195	32,742,680

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,055,556	20,782	220,546	1,814,227	313,202	32,546,925
当期変動額						
剰余金の配当						996,749
親会社株主に帰属する当期純利益						3,313,545
自己株式の取得						295
自己株式の処分						6,684
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112,629	5,540	17,063	101,105	54,056	155,162
当期変動額合計	112,629	5,540	17,063	101,105	54,056	2,478,348
当期末残高	2,168,185	15,242	237,610	1,915,333	367,259	35,025,273

当連結会計年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,508,891	26,068,688	435,195	32,742,680
当期変動額					
剰余金の配当			1,063,334		1,063,334
親会社株主に帰属する当期純利益			4,998,890		4,998,890
自己株式の取得				1,193	1,193
自己株式の処分		3,647		3,372	7,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,647	3,935,555	2,178	3,941,382
当期末残高	3,600,295	3,512,539	30,004,244	433,016	36,684,063

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,168,185	15,242	237,610	1,915,333	367,259	35,025,273
当期変動額						
剰余金の配当						1,063,334
親会社株主に帰属する当期純利益						4,998,890
自己株式の取得						1,193
自己株式の処分						7,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,594	48,478	64,415	46,300	112,102	158,403
当期変動額合計	66,594	48,478	64,415	46,300	112,102	4,099,785
当期末残高	2,101,591	33,236	173,194	1,961,634	479,361	39,125,059

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,590,191	7,177,037
減価償却費	2,085,898	2,435,011
のれん償却額	-	16,666
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	1,714
賞与引当金の増減額(は減少)	33,439	43,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,300	9,120
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	24,134	32,214
受取利息及び受取配当金	146,067	136,650
支払利息	9,109	6,944
為替差損益(は益)	11,379	63,772
固定資産売却損益(は益)	-	118,796
固定資産除却損	113,157	9,990
減損損失	7,776	-
投資有価証券売却損益(は益)	101,100	814,657
補助金収入	-	115,300
ゴルフ会員権評価損	2,500	-
売上債権の増減額(は増加)	678,366	1,294,947
たな卸資産の増減額(は増加)	738,970	1,293,716
仕入債務の増減額(は減少)	969,568	953,270
その他	257,964	117,530
小計	5,795,704	6,878,660
利息及び配当金の受取額	145,047	136,775
利息の支払額	9,087	6,707
補助金の受取額	-	115,300
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,132,252	1,286,320
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,799,411</b>	<b>5,837,707</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,960,000	630,000
定期預金の払戻による収入	2,250,000	1,310,000
有形固定資産の取得による支出	4,379,856	2,313,825
有形固定資産の売却による収入	-	164,886
無形固定資産の取得による支出	9,842	17,037
投資有価証券の取得による支出	5,357	708,453
投資有価証券の売却による収入	126,880	1,236,027
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
保険積立金の積立による支出	5,121	3,521
保険積立金の払戻による収入	6,726	-
事業譲受による支出	-	245,520
その他	3	35,863
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,976,568</b>	<b>1,043,306</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,350,000	250,000
長期借入金の返済による支出	980,710	993,660
リース債務の返済による支出	16,901	14,049
自己株式の取得による支出	295	1,193
自己株式の処分による収入	60	-
配当金の支払額	996,749	1,063,334
非支配株主への配当金の支払額	3,600	8,424
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>648,195</b>	<b>1,830,661</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,507	118,231
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>169,140</b>	<b>3,081,969</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,342,620	6,511,760
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 6,511,760</b>	<b>1 9,593,730</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社 神港有機化学工業株式会社  
光碩(上海)化工貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

関連会社1社(サンエステルコーポレーション)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、光碩(上海)化工貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(ハ)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び連結子会社は製品4,886,661千円、仕掛品2,038,298千円、原材料及び貯蔵品1,706,178千円を保有し、当連結会計年度において長期滞留のたな卸資産の評価減額785,588千円を売上原価として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業は、電子産業分野向け材料の製造販売を中心としていることから、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められるとともに、品質要求充足後も顧客による長期の製品検証プロセスを経て販売が可能となる製品があります。また、多品種を少量販売する事業であるため、生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品を販売する特性もあります。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生します。

当社では、長期滞留のたな卸資産の評価にあたって、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げるとともに顧客による製品検証プロセスの経過期間や進展状況を継続的に把握する他、滞留期間や需要動向等の外部環境の変化を勘案して貸借対照表価額を算定しております。たな卸資産の評価にあたっては信頼性をもって見積もっておりますが、顧客による製品検証プロセスの進展状況や外部環境に重要な変動が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響します。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益のひとつである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりませ

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、2021年においては一部で回復の兆しが見込まれたものの、変異株の影響等もあり感染が収束する時期の見通しは困難であり、2022年においても一定期間は影響が継続するものと予想しております。当社グループの事業及び業績への影響につきましては、重大な影響を与えるものではないと判断しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
関連会社株式	11,532千円	11,532千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
運搬費	478,834千円	586,731千円
貸倒引当金繰入額	830千円	1,135千円
役員報酬	142,830千円	143,794千円
給料及び手当	653,528千円	658,866千円
賞与	273,685千円	261,488千円
賞与引当金繰入額	8,700千円	- 千円
役員賞与引当金繰入額	62,330千円	73,200千円
退職給付費用	43,569千円	45,368千円
のれん償却額	- 千円	16,666千円
支払手数料	380,878千円	398,140千円
研究開発費	1,210,106千円	1,289,349千円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	1,210,106千円	1,289,349千円

## 3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	99千円
土地	- 千円	118,196千円
有形固定資産の「その他」	- 千円	499千円

## 4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	58,337千円	4,819千円
機械装置及び運搬具	4,341千円	5,060千円
有形固定資産の「その他」	1,741千円	110千円
撤去費用	48,737千円	- 千円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
前期たな卸評価損	201,743千円	145,761千円
当期たな卸評価損	145,761千円	80,746千円
売上原価	55,981千円	65,015千円

#### 6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
金沢工場	製造設備	建物及び構築物	4,499
		機械装置及び運搬具	3,277
合計			7,776

##### (1)資産のグルーピングの方法

事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれない資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位ごとに把握しております。

##### (2)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の一部につきましては、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

##### (3)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、合理的な見積りを基礎として、正味売却価額により回収可能価額を測定しております。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	293,767千円	712,612千円
組替調整額	101,100千円	814,657千円
税効果調整前	192,667千円	102,044千円
税効果額	81,436千円	38,279千円
その他有価証券評価差額金	111,230千円	63,765千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,540千円	48,478千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	5,540千円	48,478千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	5,540千円	48,478千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	70,041千円	41,242千円
組替調整額	43,866千円	53,509千円
税効果調整前	26,175千円	94,752千円
税効果額	7,983千円	28,899千円
退職給付に係る調整額	18,191千円	65,852千円
その他の包括利益合計	98,578千円	50,565千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,410,038	-	-	22,410,038
合計	22,410,038	-	-	22,410,038
自己株式				
普通株式	262,111	132	4,040	258,203
合計	262,111	132	4,040	258,203

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による自己株式の増加	普通株式	132株
単元未満株式の売渡による自己株式の減少	普通株式	40株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	4,000株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	487,254	22	2019年11月30日	2020年2月28日
2020年7月2日 取締役会	普通株式	509,494	23	2020年5月31日	2020年8月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	509,492	23	2020年11月30日	2021年2月26日

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,410,038	-	-	22,410,038
合計	22,410,038	-	-	22,410,038
自己株式				
普通株式	258,203	314	2,000	256,517
合計	258,203	314	2,000	256,517

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による自己株式の増加	普通株式	314株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	2,000株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	509,492	23	2020年11月30日	2021年2月26日
2021年7月1日 取締役会	普通株式	553,842	25	2021年5月31日	2021年8月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553,838	25	2021年11月30日	2022年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	7,521,760千円	9,923,730千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,010,000千円	330,000千円
現金及び現金同等物	6,511,760千円	9,593,730千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器(有形固定資産「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
1年以内	10,160	13,800
1年超	18,345	18,521
合計	28,506	32,322



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しております。主としてデリバティブは、外貨建売上債権の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に短期的な資金運用である社債であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権については、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手元流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2参照）。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,521,760	7,521,760	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,699,661	7,699,661	-
(3) 電子記録債権	465,049	465,049	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,505,842	5,505,842	-
資産計	21,192,314	21,192,314	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,201,121	3,201,121	-
(2) 未払金	1,913,480	1,913,480	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	2,998,043	2,986,852	11,190
負債計	8,112,645	8,101,455	11,190
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,923,730	9,923,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,054,341	9,054,341	-
(3) 電子記録債権	419,513	419,513	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,480,454	5,480,454	-
資産計	24,878,040	24,878,040	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,192,756	4,192,756	-
(2) 未払金	1,399,135	1,399,135	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	2,254,383	2,243,872	10,510
負債計	7,846,275	7,835,764	10,510
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年11月30日	2021年11月30日
非上場株式	152,492	152,492
投資事業組合への出資金	-	9,927

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,521,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,699,661	-	-	-
電子記録債権	465,049	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200,000	-	-	-
合計	15,886,471	-	-	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,923,730	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,054,341	-	-	-
電子記録債権	419,513	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	19,397,586	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	968,666	709,932	689,900	483,259	122,917	23,369
合計	968,666	709,932	689,900	483,259	122,917	23,369

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	759,920	739,888	529,914	175,405	45,883	3,373
合計	759,920	739,888	529,914	175,405	45,883	3,373

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,295,904	2,200,623	3,095,280
	(2)債券 社債	200,250	200,000	250
	小計	5,496,154	2,400,623	3,095,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	9,688	11,656	1,968
	(2)債券 社債	-	-	-
	小計	9,688	11,656	1,968
合計		5,505,842	2,412,280	3,093,562

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 152,492千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,477,794	2,485,666	2,992,127
	(2)債券 社債	-	-	-
	小計	5,477,794	2,485,666	2,992,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,659	3,270	610
	(2)債券 社債	-	-	-
	小計	2,659	3,270	610
合計		5,480,454	2,488,936	2,991,517

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 152,492千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 9,927千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	126,880	101,100	-
債券	-	-	-
合計	126,880	101,100	-

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,236,027	814,657	-
債券	-	-	-
合計	1,236,027	814,657	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	318,955	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	302,296	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は複数事業主制度として大阪薬業厚生年金基金に加入していましたが、同基金が2018年3月28日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い確定拠出年金制度へ移換するとともに、同基金解散後の基金分配想定金額で不足する額を確定拠出年金制度へ拠出してあります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付債務の期首残高	2,046,304	2,175,179
勤務費用	127,457	130,926
利息費用	4,911	5,220
数理計算上の差異の発生額	12,481	10,158
退職給付の支払額	15,975	17,402
退職給付債務の期末残高	2,175,179	2,283,765

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
年金資産の期首残高	2,180,586	2,259,151
期待運用収益	65,417	67,774
数理計算上の差異の発生額	57,559	31,084
事業主からの拠出額	86,682	89,666
退職給付の支払額	15,975	17,402
年金資産の期末残高	2,259,151	2,430,275

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,175,179	2,283,765
年金資産	2,259,151	2,430,275
	83,972	146,509
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,972	146,509
退職給付に係る資産	83,972	146,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,972	146,509

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
勤務費用	127,457	130,926
利息費用	4,911	5,220
期待運用収益	65,417	67,774
数理計算上の差異の費用処理額	39,127	48,770
過去勤務費用の費用処理額	4,738	4,738
確定給付制度に係る退職給付費用	110,817	121,881

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
数理計算上の差異	30,914	90,013
過去勤務費用	4,738	4,738
合計	26,175	94,752

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
未認識数理計算上の差異	299,608	209,595
未認識過去勤務費用	50,503	45,764
合計	350,111	255,359

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
債券	57%	56%
株式	21%	20%
一般勘定	17%	17%
その他	5%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69,422千円、当連結会計年度72,437千円  
 であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,315千円	2,653千円
未払事業税	54,608千円	94,568千円
たな卸資産評価損	208,249千円	239,641千円
投資有価証券評価損	45,952千円	45,952千円
ゴルフ会員権評価損	20,388千円	20,388千円
減損損失	142,171千円	153,736千円
資産除去債務	23,087千円	28,220千円
その他	112,823千円	93,087千円
繰延税金資産小計	609,596千円	678,248千円
評価性引当額	183,927千円	172,890千円
繰延税金資産合計	425,668千円	505,358千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	921,603千円	883,324千円
退職給付に係る資産	22,191千円	41,227千円
資産除去債務	451千円	384千円
その他	2,625千円	2,771千円
繰延税金負債合計	946,872千円	927,708千円
繰延税金資産（は負債）の純額	521,203千円	422,350千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額による影響額	0.1%	0.1%
試験研究費等の税額控除	4.3%	2.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	28.7%



(企業結合等関係)

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、三菱ケミカル株式会社との間で頭髮化粧品用アクリル樹脂の製造・販売事業（以下、「対象事業」）を譲受することを決議し、2021年2月1日付で対象事業を譲受しました。その概要は以下のとおりです。

取得による企業結合（事業譲受）

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 三菱ケミカル株式会社

取得した事業の内容 頭髮化粧品用アクリル樹脂の製造・販売事業

事業譲受を行った主な理由

製品ラインアップの拡充及び海外販売のチャンネルを得ることができ、機能化学品事業の強化に繋がるため。

事業譲受日

2021年2月1日

法的形式

事業の譲受

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2021年2月1日から2021年11月30日まで

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

譲受事業の取得原価および対価の種類毎の内訳

当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

主要な取得関連費用の内容および金額

デューデリジェンス費用等（概算額） 5,500千円

(3) 取得原価の配分に関する事項

事業譲受日に受け入れた資産の主な内訳

当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

イ 発生したのれんの金額

100,000千円

ロ のれんの発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ のれんの償却方法および償却期間

5年間の均等償却

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アクリル酸エステル製品を軸に事業展開をしております。従いまして、報告セグメントの決定にあたっては、アクリル酸エステルを発展的に応用した製品群のうち、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮し、「化成品事業」「電子材料事業」「機能化学品事業」の3区分を設定いたしました。

セグメントごとの主な事業内容は次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け特殊アクリル酸エステル等及びアクリル酸
電子材料事業	ディスプレイ・半導体関連を中心とした電子材料
機能化学品事業	化粧品・機能材料、その他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する情報)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、共通費の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,843,741	12,568,666	6,268,782	28,681,191	-	28,681,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	321,167	321,167	321,167	-
計	9,843,741	12,568,666	6,589,949	29,002,358	321,167	28,681,191
セグメント利益	451,055	2,993,027	1,028,338	4,472,420	30,067	4,442,353
セグメント資産	6,773,428	13,554,517	3,841,507	24,169,453	21,154,937	45,324,390
その他の項目						
減価償却費	747,596	1,085,458	252,843	2,085,898	-	2,085,898
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,091,034	1,395,766	321,268	2,808,070	1,967,983	4,776,053

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去107,952千円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,360,186千円及び棚卸資産の調整額97,297千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
  - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,057,373	14,508,444	8,462,137	35,027,956	-	35,027,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	377,554	377,554	377,554	-
計	12,057,373	14,508,444	8,839,692	35,405,510	377,554	35,027,956
セグメント利益	938,715	3,430,372	1,490,015	5,859,103	6,125	5,852,978
セグメント資産	7,084,444	14,936,988	4,800,148	26,821,581	23,046,773	49,868,355
その他の項目						
減価償却費	703,556	1,446,704	284,750	2,435,011	-	2,435,011
のれんの償却額	-	-	16,666	16,666	-	16,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,252	568,044	537,337	1,151,635	494,623	1,646,258

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去119,015千円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,267,155千円及び棚卸資産の調整額101,366千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
  - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
23,908,919	3,974,632	560,759	236,879	28,681,191

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱ケミカル株式会社	4,111,106	化成品事業
J S R 株式会社	3,806,573	電子材料事業

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
28,370,900	5,437,601	822,123	397,330	35,027,956

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱ケミカル株式会社	4,516,068	化成品事業
J S R 株式会社	4,078,958	電子材料事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
減損損失	7,776	-	-	7,776	-	-	7,776

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
当期末残高	-	-	83,333	83,333	-	-	83,333

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	1,564.57円	1,744.45円
1株当たり当期純利益金額	149.59円	225.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,313,545	4,998,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,313,545	4,998,890
普通株式の期中平均株式数(株)	22,150,671	22,153,059

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	35,025,273	39,125,059
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	367,259	479,361
(うち非支配株主持分)(千円)	(367,259)	(479,361)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,658,014	38,645,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	22,151,835	22,153,521

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るためであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 350,000株(上限)  
(発行済株式総数に対する割合 1.56%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 1,200百万円(上限)
  - (4) 取得期間 2022年1月13日 ~ 2022年3月31日
  - (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け。
- (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 126,100株
- (3) 株式の取得価額の総額 407,359千円
- (4) 取得期間 2022年1月13日 ~ 2022年1月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	968,666	759,920	0.253	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,057	12,671	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,029,377	1,494,463	0.253	2024年1月 ~ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,174	18,772	-	2023年8月 ~ 2028年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,034,275	2,285,827	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の「平均利率」については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	739,888	529,914	175,405	45,883
リース債務	11,009	3,462	1,323	1,323

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,090,482	16,933,176	25,757,404	35,027,956
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1,672,947	3,201,052	4,940,654	7,177,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,167,336	2,246,738	3,447,497	4,998,890
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.70	101.42	155.62	225.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	52.70	48.72	54.20	70.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,782,763	8,555,045
受取手形	69,359	52,998
電子記録債権	465,049	419,513
売掛金	1 6,893,223	1 8,088,817
有価証券	200,250	-
製品	3,588,825	4,745,930
仕掛品	1,701,691	1,686,645
原材料及び貯蔵品	1,519,947	1,630,751
その他	1 98,542	1 93,943
貸倒引当金	7,472	8,607
流動資産合計	21,312,179	25,265,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,143,989	5,953,190
構築物	1,019,522	1,019,740
機械及び装置	4,768,839	3,979,033
車両運搬具	51,774	33,516
工具、器具及び備品	662,515	530,744
土地	2,107,252	2,061,221
リース資産	36,684	32,782
建設仮勘定	139,370	381,980
有形固定資産合計	14,929,946	13,992,208
無形固定資産		
のれん	-	83,333
特許権	3,408	2,650
ソフトウェア	66,866	55,240
無形固定資産合計	70,274	141,224
投資その他の資産		
投資有価証券	5,417,757	5,583,626
関係会社株式	430,282	430,282
長期貸付金	1 120,000	1 90,000
長期前払費用	10,740	-
前払年金費用	393,712	364,854
その他	204,273	170,862
貸倒引当金	120	90
投資その他の資産合計	6,576,646	6,639,536
固定資産合計	21,576,866	20,772,969
資産合計	42,889,046	46,038,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,769,825	1 3,280,361
1年内返済予定の長期借入金	843,616	599,916
未払金	1,792,517	1,269,630
未払費用	163,851	175,824
未払法人税等	626,000	1,394,000
預り金	169,370	149,172
賞与引当金	38,900	-
役員賞与引当金	44,640	52,200
その他	225,238	273,747
流動負債合計	6,673,959	7,194,852
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,678,473	1,078,557
繰延税金負債	655,949	534,329
資産除去債務	61,433	60,272
その他	84,115	30,781
固定負債合計	2,479,971	1,703,940
負債合計	9,153,930	8,898,792
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,600,295	3,600,295
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,477,468	3,477,468
その他資本剰余金	-	3,647
資本剰余金合計	3,477,468	3,481,116
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	505,995	505,995
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	16,818,506	20,292,918
利益剰余金合計	24,934,502	28,408,914
自己株式	435,195	433,016
株主資本合計	31,577,071	35,057,309
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,158,044	2,081,905
評価・換算差額等合計	2,158,044	2,081,905
純資産合計	33,735,115	37,139,215
負債純資産合計	42,889,046	46,038,008

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年12月1日 2020年11月30日)	(自 至	2020年12月1日 2021年11月30日)
売上高	1	23,991,688	1	28,593,641
売上原価	1	16,527,829	1	19,780,968
売上総利益		7,463,858		8,812,673
販売費及び一般管理費	2	3,537,371	2	3,891,776
営業利益		3,926,487		4,920,896
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	155,640	1	162,310
有価証券利息		560		314
為替差益		-		93,877
補助金収入		-		115,300
その他	1	70,104	1	75,496
営業外収益合計		226,304		447,298
営業外費用				
支払利息		7,559		5,343
為替差損		4,613		-
寄付金		14,000		-
損害賠償金		8,800		-
その他		-		72
営業外費用合計		34,972		5,415
経常利益		4,117,819		5,362,779
特別利益				
固定資産売却益		-		118,796
投資有価証券売却益		101,100		814,657
特別利益合計		101,100		933,453
特別損失				
固定資産除却損		111,128		8,033
ゴルフ会員権評価損		2,500		-
減損損失		7,776		-
特別損失合計		121,405		8,033
税引前当期純利益		4,097,515		6,288,199
法人税、住民税及び事業税		1,026,506		1,827,247
法人税等調整額		19,663		76,794
法人税等合計		1,046,170		1,750,452
当期純利益		3,051,345		4,537,746

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	505,995	7,610,000	14,764,033	22,880,029
当期変動額				
剰余金の配当			996,749	996,749
当期純利益			3,051,345	3,051,345
自己株式の取得				
自己株式の処分			123	123
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,054,472	2,054,472
当期末残高	505,995	7,610,000	16,818,506	24,934,502

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	441,707	29,516,086	2,040,692	2,040,692	31,556,778
当期変動額					
剰余金の配当		996,749			996,749
当期純利益		3,051,345			3,051,345
自己株式の取得	295	295			295
自己株式の処分	6,808	6,684			6,684
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			117,351	117,351	117,351
当期変動額合計	6,512	2,060,985	117,351	117,351	2,178,336
当期末残高	435,195	31,577,071	2,158,044	2,158,044	33,735,115

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,647	3,647
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	3,647	3,647
当期末残高	3,600,295	3,477,468	3,647	3,481,116

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	505,995	7,610,000	16,818,506	24,934,502
当期変動額				
剰余金の配当			1,063,334	1,063,334
当期純利益			4,537,746	4,537,746
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	3,474,411	3,474,411
当期末残高	505,995	7,610,000	20,292,918	28,408,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	435,195	31,577,071	2,158,044	2,158,044	33,735,115
当期変動額					
剰余金の配当		1,063,334			1,063,334
当期純利益		4,537,746			4,537,746
自己株式の取得	1,193	1,193			1,193
自己株式の処分	3,372	7,020			7,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			76,139	76,139	76,139
当期変動額合計	2,178	3,480,238	76,139	76,139	3,404,099
当期末残高	433,016	35,057,309	2,081,905	2,081,905	37,139,215

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間の定額法により償却しております。

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として表示しております。

##### (イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は製品4,745,930千円、仕掛品1,686,645千円、原材料及び貯蔵品1,630,751千円を保有し、当事業年度において長期滞留のたな卸資産の評価減額784,680千円を売上原価として計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、2021年においては一部で回復の兆しが見込まれたものの、変異株の影響等もあり感染が収束する時期の見通しは困難であり、2022年においても一定期間は影響が継続するものと予想しております。当社の事業及び業績への影響につきましては、重大な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	235,002千円	335,915千円
長期金銭債権	120,000千円	90,000千円
短期金銭債務	131,656千円	119,015千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
神港有機化学工業株式会社	194,202千円	神港有機化学工業株式会社 142,500千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	408,467千円	715,416千円
仕入高	492,889千円	463,405千円
営業取引以外の取引による取引高	27,251千円	48,437千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
運搬費	344,493千円	407,060千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	1,105千円
給料及び手当	589,093千円	584,917千円
役員賞与引当金繰入額	42,890千円	52,200千円
退職給付費用	39,644千円	40,636千円
減価償却費	44,778千円	133,721千円
のれん償却額	- 千円	16,666千円
支払手数料	365,855千円	379,331千円
研究開発費	1,158,066千円	1,234,796千円

およその割合

販売費	25%	24%
一般管理費	75%	76%

(有価証券関係)

前事業年度(2020年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式418,750千円、関連会社株式11,532千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当事業年度(2021年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式418,750千円、関連会社株式11,532千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,315千円	2,653千円
未払事業税	46,951千円	75,101千円
たな卸資産評価損	208,188千円	239,327千円
投資有価証券評価損	45,952千円	45,952千円
ゴルフ会員権評価損	6,298千円	6,298千円
減損損失	142,171千円	153,736千円
資産除去債務	22,735千円	27,868千円
その他	71,438千円	53,393千円
繰延税金資産小計	546,053千円	604,333千円
評価性引当額	164,600千円	154,809千円
繰延税金資産合計	381,452千円	449,524千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	914,242千円	869,417千円
前払年金費用	120,082千円	111,280千円
資産除去債務	451千円	384千円
その他	2,625千円	2,771千円
繰延税金負債合計	1,037,402千円	983,853千円
繰延税金資産(は負債)の純額	655,949千円	534,329千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.3%	0.3%
評価性引当額による影響額	0.1%	0.2%
試験研究費等の税額控除	4.8%	2.5%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	27.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業の譲受)

連結財務諸表の注記事項(企業結合関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,143,989	284,651	3,630	471,819	5,953,190	5,725,902
	構築物	1,019,522	109,762	1,053	108,490	1,019,740	2,471,891
	機械及び装置	4,768,839	569,179	3,282	1,355,703	3,979,033	20,961,693
	車両運搬具	51,774	5,442	0	23,699	33,516	105,224
	工具、器具及び備品	662,515	150,073	67	281,777	530,744	2,369,343
	土地	2,107,252	-	46,030	-	2,061,221	-
	リース資産	36,684	9,261	-	13,163	32,782	69,919
	建設仮勘定	139,370	1,629,072	1,386,461	-	381,980	-
	計	14,929,946	2,757,442	1,440,526	2,254,654	13,992,208	31,703,975
無形固定資産	のれん	-	100,000	-	16,666	83,333	16,666
	特許権	3,408	-	-	757	2,650	3,408
	ソフトウェア	66,866	7,385	-	19,010	55,240	66,960
	計	70,274	107,385	-	36,434	141,224	87,035

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	金沢工場	第7プラント蒸留設備設置	313,202千円
建設仮勘定	金沢工場	第7プラント精製設備設置	321,000千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,592	1,976	871	8,697
賞与引当金	38,900	-	38,900	-
役員賞与引当金	44,640	52,200	44,640	52,200

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.ooc.co.jp/">https://www.ooc.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

2021年2月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

2021年4月2日近畿財務局長に提出

第75期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

2021年7月1日近畿財務局長に提出

第75期第3四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

2021年10月1日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第75期第2四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

2021年7月21日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2021年3月3日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2022年2月7日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月25日

大阪有機化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



たな卸資産の評価減の十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当社及び連結子会社は製品4,886,661千円、仕掛品2,038,298千円、原材料及び貯蔵品1,706,178千円を保有しており、当連結会計年度において、長期滞留のたな卸資産の評価減額785,588千円を売上原価として計上している。</p> <p>会社の事業は、電子産業分野向け材料の製造販売を中心としていることから、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められるとともに、品質要求充足後も顧客による長期の製品検証プロセスを経て販売が可能となる製品がある。また、多品種を少量販売する事業であるため、生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品を販売する特性もある。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生する。</p> <p>このような会社の事業特性から、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の回転期間が長期化しており、当該在庫金額に重要性がある。</p> <p>会社は上記のような状況を踏まえて長期滞留のたな卸資産の評価に当たって、一定の滞留期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げるとともに顧客による製品検証プロセスの経過期間や進展状況を継続的に把握する他、滞留期間や需要動向等の外部環境の変化を勘案して貸借対照表価額を算定している。</p> <p>長期滞留のたな卸資産には金額的重要性があること、たな卸資産の評価減額の決定には経営者の判断が必要となるものもあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>たな卸資産の評価を適切に実施するために会社が構築している内部統制の整備状況の検討及び運用評価を実施した。</p> <p>たな卸資産の評価検討資料における諸数値(数量・金額・在庫日)とたな卸資産管理システムにおける各記録数値との一致を確かめた。</p> <p>滞留期間や販売実績から販売が見込まれないリスクが相対的に高いたな卸資産について、顧客による製品検証プロセスの進展や需要動向に係る経営者の判断を聴取し、たな卸資産の評価額に係る経営者の見積りの合理性を検討した。</p> <p>過年度のたな卸資産の評価減額と損失実績額を比較し、経営者の見積りの精度を評価した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪有機化学工業株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪有機化学工業株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

大阪有機化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### たな卸資産の評価減の十分性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価減の十分性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。